

# 再評価結果（平成21年度継続箇所）

担当課：道路局 有料道路課

担当課長名：上野 進一郎

事業名	四国横断自動車道 鳴門～高松市境		事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省及び 西日本高速道路(株)
起終点	自) 徳島県鳴門市撫養町木津 至) 香川県高松市前田東町		延長	5.2 km		
事業概要	四国横断道は、沿線地域の振興と共に、四国縦貫道とあわせ四国の一体化を図る道路である。					
H5年度事業化	平成元年度 都市計画決定(津田東～高松東)	H7年度用地着手	H8年度工事着手			
全体事業費	2,280億円		事業進捗率	70%		供用済延長
計画交通量	約12,900台/日～約17,900台/日					
費用対効果 分析結果 (有料)	B/C (事業全体) 2.0 (残事業) 3.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 419/4,502億円 事業費：363/3,929億円 維持管理費：56/573億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,290/9,141億円 走行時間短縮便益：1,207/7,941億円 走行費用減少便益：42/844億円 交通事故減少便益：41/357億円	基準年 平成21年		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
交通量変動	B/C = 3.4 (交通量 +10%)		B/C = 2.8 (交通量 -10%)			
事業費変動	B/C = 3.4 (事業費 -10%)		B/C = 2.8 (事業費 +10%)			
事業期間変動	B/C = 3.2 (事業期間 -1年)		B/C = 2.9 (事業期間 +1年)			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>円滑なモビリティの確保(現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する)</li> <li>安全で安心できる暮らしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)</li> <li>災害への備え(緊急輸送道路が通行止になった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する)他15項目に該当</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	四国の8の字ネットワークは、地域の活性化を図るとともに、災害時の緊急輸送路や救急搬送路となる必要不可欠な社会基盤である。中でも当該区間は暫定2車線であることから、渋滞や事故が多く発生しており、安全確保と交通の円滑化を図るため、香川県知事から早期に4車線化が必要との要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成15年3月高松道(鳴門～川之江JCT)全線開通以降、交通量は増加し、平成19年の平均交通量は13,200台/日であり、平成17～19年に渋滞が35回発生している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	4車線の用地取得が完了し、暫定2車線にて供用中。残事業の内容は4車線化工事。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	暫定2車線にて供用中であり、4車線化工事の進捗を図る予定。					
施設の構造や工法の変更等	新技術・新工法や現地の状況変化も確認しながら積極的にコスト縮減を図っていく。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は満たしており、事業実施の目的が立っている。					
事業概要図	<p>対象区間(案)</p> <p>供用区間(4車線以上) 実線 供用区間(2車線) 点線 事業区間 破線 計画区間 点線</p>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。